

革新型ブレークスルー研究  
プログラムマネージャ (PM)  
令和7年度 募集案内について

令和7年3月

防衛装備庁

防衛イノベーション科学技術研究所

# 目次

1. 職務内容及び役割・責任
2. 募集条件等
3. 応募方法等
4. 選考方法等

# 1. 職務内容 及び 役割・責任

# プログラママネージャ(PM)募集の目的

- 防衛イノベーション科学技術研究所(以下、「イノベ研」)において実施する、革新型ブレークスルー研究(以下、「革新型BR」(Breakthrough Researchの略))は、挑戦的な目標を設定し、これまでの延長ではない新たな機能、技術を創出し、将来の防衛省・自衛隊の活動を大きく変えることや、社会課題を解決することにつなげていくことを目指す事業。
- 従来の延長線上の発想や常識から離れた、柔軟で斬新な知見やアイデアを積極的に活用するため、防衛省外の研究者等をPMとして採用するもの。
- PMには、自身の持つ民生分野における先進的な科学技術に関する豊富な知見を最大限に活用してもらうこと、民間において急速に進展しつつある様々な革新的、画期的な科学技術を見いだし、様々な関係者と意見交換をしながら将来の活用に向けてそれらの科学技術を育てていくこと、を期待。

# プログラマネージャの職務内容・役割・責任

(詳細は、募集案内のP.2~3 1.2項を参照)

PMには、自身の「研究プログラム」の構想・案出、その実現に向けた技術的なアプローチの企画・立案、研究体制の構築、進捗管理の主体となり、研究プログラム全体を運営・管理する責任者となっていただきます。

また、関係者との意見交換、一般の方向けの平易な説明も重要な役割です。

## ◆先導研究の実施(本格研究の前段階、助走段階。概ね始めの2年度以内)

最初に大まかな研究の方向性を定め、その後、研究目標を達成するために必要な技術的な課題の抽出、その解決に向けた技術的アプローチ(複数であってもよい)の具体化や、研究プログラムの実施体制(実際に研究を行う「研究実施者」候補の探索を含む)の検討、全体のスケジュール、マイルストーン等の検討を実施していただきます。

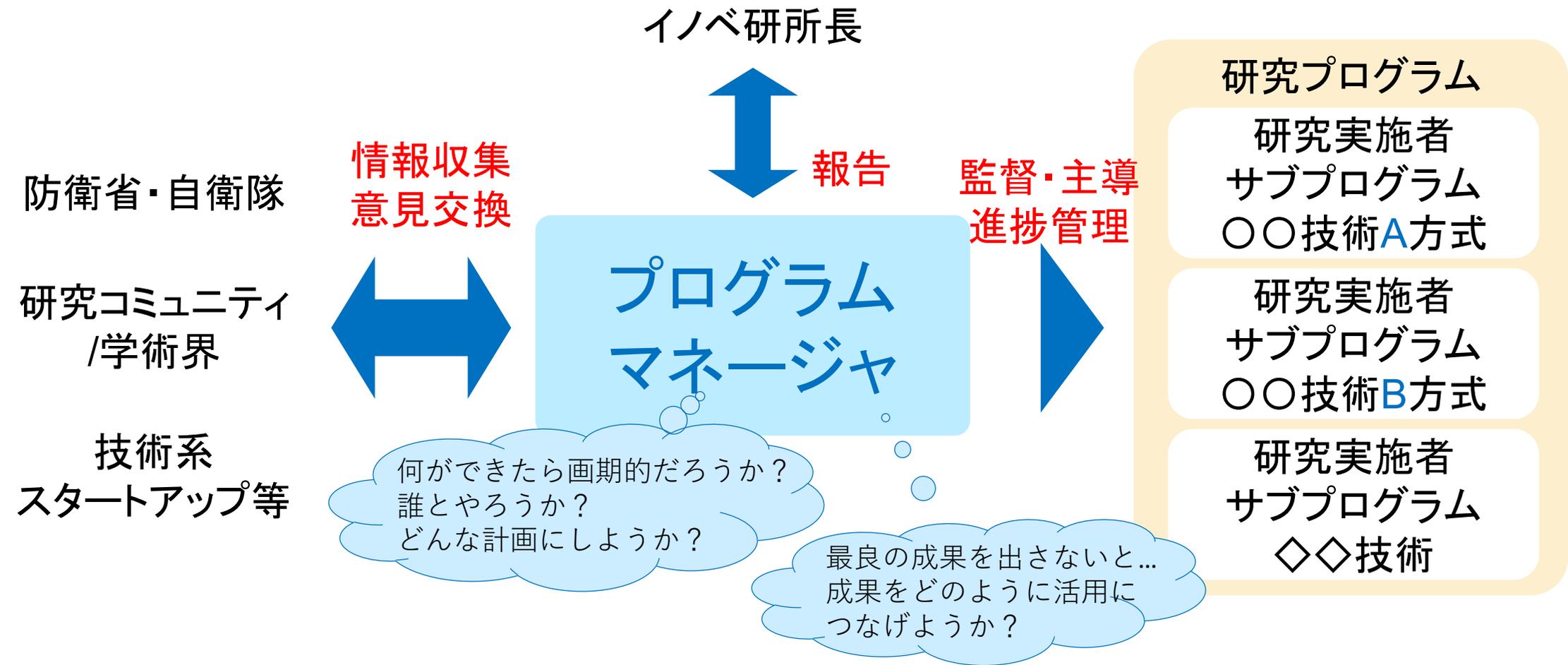
この間には、ステージゲートを設け、装備庁が移行可否を判断します。

## ◆本格研究の実施(先導研究の後、概ね3年度以内)

PMが先導研究において具体化した研究構想、研究計画に基づき、研究目標の実現を目指すものです。データ取得、シミュレーション、仮作品製造といった研究に必要な活動は、PMの指揮の下、研究実施者(防衛装備庁が契約した相手方)に実施させ、PMはそれらの進捗状況を把握し、必要に応じて追加や中止も含めた管理・監督を行っていただきます。

注:PM業務としては、研究プログラムのマネジメントに専念してもらうことを期待しています。

# (参考図解) プログラムマネージャの職務内容・役割・責任



# プログラムマネージャに求めている資質

(詳細は、募集案内のP.4~5 2.6項を参照)

- (1) 挑戦的な目標に対して果敢に取り組む強い意欲、革新的な成果をあげようという熱意。
- (2) イノベーションを具体的に構想、企画、立案可能な発想力、企画力。
- (3) 研究開発において、PM又は類似のマネジメント業務に従事した経験。
- (4) 新しいことに挑む探求心・挑戦心。
- (5) 研究の進捗状況等に応じて臨機応変に対処する判断力やリーダーシップ、主体性。
- (6) 自身の専門分野とは異なる研究分野の人を巻き込み、その知見を柔軟に取り込むことができる積極性や包摂力、コミュニケーション能力。
- (7) 最新の国内外の技術的シーズや研究開発動向を把握、分析及び評価しようとする積極性と、それを研究プログラムに適時に反映できる柔軟性。
- (8) 困難な目標を実現に導くための技術的なアプローチの導出や、困難な課題の解決方法の導出、様々な科学技術が持つ潜在的可能性の見極め、分析等が可能な、科学技術にかかる素養、専門知識、経験又は識見。
- (9) 様々な科学技術の動向に精通し、研究者や技術系スタートアップ等に幅広いネットワークを有すること。
- (10) 自らの研究プログラムの意義や目指している未来、研究の進捗状況や将来的な成果の発展性等について、専門知識を持たない一般の者にも分かりやすく、言語化・可視化して伝えられる能力。

(注：全てを兼ね備えていなければならない、ということではありません。)

## 2. 募集条件等

# プログラムマネージャの募集条件 等

【採用形態】 多様な応募を募るため、以下いずれかで採用 (希望を聴取して決定予定)

- 防衛装備庁非常勤職員 (兼業可)
- 防衛装備庁任期付研究員 (常勤、兼業不可) (自衛隊法第36条の6第1項第1号により採用される「招へい型研究員」)

【採用予定数】 5名程度

【採用期間】 研究プログラムが終了するまでの期間 (最大5か年度と想定)

【勤務地】 ご自宅等でのテレワークを基本とすることが可。  
必要な場合の勤務地は、恵比寿ガーデンプレイスタワー (東京都渋谷区)

	非常勤職員	常勤職員(任期付研究員)
給与	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4,900円以上 (地域手当分を含めない場合。地域手当20%を含む場合は5,880円以上)</li> <li>・職務経験や職務内容を勘案し個別に決定します。</li> <li>・その他、通勤手当、賞与、退職手当等が規則に応じて支給されます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月給:745,200円以上 (地域手当20%を含めた場合)</li> <li>・職務経験や職務内容を勘案し個別に決定します。</li> <li>・その他、通勤手当、地域手当、賞与、退職手当等が規則に応じて支給されます。</li> </ul>
保険	厚生年金保険、雇用保険及び医療保険(防衛省共済組合(短期給付))は勤務時間数により、加入対象になる場合があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家公務員共済組合加入 (共済組合短期掛金、共済厚生年金掛金)</li> <li>・雇用保険法適用除外</li> <li>・労働災害については、国家公務員災害補償制度に基づき実施</li> </ul>
勤務時間等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採用後、個別の事情を勘案し決定します。</li> <li>・原則として土、日曜日及び祝日等は休みです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務時間は1日7時間45分。原則として土、日曜日及び祝日等は休みで、週休2日制。フレックスタイム勤務制度もあります。</li> </ul>

# プログラムマネージャの応募者の要件

PM応募者は、日本国籍を有し、以下の全ての応募要件を満たす必要があります。

1. 高度な知識やスキルに基づき、自らが実施するプログラムを企画立案する企画力及び当該プログラムを円滑に実施するためのマネジメント能力を有すること。
2. 過去にプログラムの企画・運営に従事した経験を有すること。
3. 応募は、共同提案ではなく、1名でなされること。

※ 応募後、応募要件を満たさないことが判明した場合、応募は受理されません。

※ プログラム実施期間の途中で上記要件が満たされなくなった場合、プログラムを中止する場合があります。

### 3. 応募方法 等

# 応募方法

応募は防衛装備庁HP内からダウンロードした必要書類(次ページ参照。4種類)に必要な事項を記入し、以下のメールアドレスまで送付してください。その際、メールの件名は「R7 PM応募\_ご自身のフルネーム」としてください。

防衛装備庁HP: [https://www.mod.go.jp/atla/saiyou\\_pm/index.html](https://www.mod.go.jp/atla/saiyou_pm/index.html)

書類送付先 : [pm-saiyo@cs.atla.mod.go.jp](mailto:pm-saiyo@cs.atla.mod.go.jp)

- ※ 提出いただいた書類に係る個人情報には採用活動のみに使用するものであり、それ以外の目的で使用することはありません。
- ※ メールに添付するファイルの容量は12MB以内としてください。やむを得ず上限値を超える場合は、メールを送信する前に本募集案内に記載されている問い合わせ先までご連絡ください。

# 必要書類

## (1) 応募時に提出いただく書類

- (a) 履歴書
- (b) 職務経歴書
- (c) 自身がPMとして適していると考え理由等
- (d) 革新型BRの趣旨を踏まえた研究プログラムの素案

## (2) 2次選考通過後、採用までに提出していただく書類

- (a) 【必須提出】卒業証明書（最終学歴のもの）
- (b) 副業・兼業先（現在の所属先を含む）の、副業・兼業許諾書、勤務形態、収入等を証明する書類（非常勤職員で副業・兼業を希望される場合のみ）

※ (1)(d)について、応募者の研究企画力を確認する目的で使用しますが、本素案の内容のみによって採否を決めることはありません。また、本素案は、あくまでも選考の参考とするものであり、PM採用後の実施を約束するものではありません。実際の研究プログラムは、PMとして採用後に改めて検討していただきます。

※ (1)(d)の提出に際しては、募集案内のP.7 3.1.2項をよくご確認ください。

## 4. 選考方法 等

# 選考方法及び選考日程

選考方法は以下のとおりです。

## (1) 1次選考(書類選考)

提出された書類により、PMに求められる資質等を有しているかを判断。

## (2) 2次選考(面接選考)

面接により、PMに求められる資質等を有しているかを判断。複数回実施予定。

最終面接は東京都区内で実施予定であり、それ以外はリモートでの実施が可能。

選考日程は以下のとおりです。

募集期間	2025年2月27日 ~ 2025年 <b>3月26日</b>
1次選考	2025年4月上旬~4月中旬
1次選考結果通知	2025年4月下旬 (1次選考通過者のみに連絡)
2次選考	2025年5月上旬~
2次選考結果通知	2025年5月中旬以降 (2次選考実施者全員に連絡)
採用予定日	2025年6月1日 以降

本資料は、あくまでも募集案内を一部抜粋した説明用資料です。  
応募に当たっては、必ず募集案内をご確認ください。

## 本募集に関する問い合わせ先

防衛装備庁 防衛イノベーション科学技術研究所 PM採用担当

メールアドレス：[pm-saiyo@cs.atla.mod.go.jp](mailto:pm-saiyo@cs.atla.mod.go.jp)

電話番号：03-3268-3111(代表) (内線) 26677・26669  
(受付時間: 平日10時~17時)

緊急の場合を除き、電子メールでお願いいたします。

## 【補足】その他のご説明

## 留意事項 等

1. PMは、PMが携わったプログラムに関して防衛装備庁と契約を行った企業、国立研究開発法人、大学等の法人及び個人(以下「事業者等」という。))に対し、PM在任中に当該事業者等の地位に就くことを目的として、自己に関する情報の提供、当該地位に関する情報提供の依頼、又は当該事業者等の地位に就くことの要求若しくは約束、事業者等との間での利益誘導を禁止します。
2. 採用後、秘密の取扱いの必要が生じた場合には、適格性等の確認のために必要な書類を提出してください。
3. 採用後、研究実施者との契約を実施するに当たり、利害関係者の判断が必要になった場合は、判断に必要な情報の提供に協力いただく場合があります。
4. 研究プログラムの内容等を防衛装備庁外に発表する際は、防衛装備庁の部外発表に関する規則に従って、事前に承認を得ることで、防衛装備庁外に研究成果を発表することができます。
5. 研究プログラムの実施に必要な経費が国費で賄われていることを十分に認識し、国家公務員としての倫理規定にのっとり、公正かつ効率的にプログラムを遂行する責務があります。
6. 研究プログラムの実施において特定の事業者等に在籍している、または在籍していた場合、当該事業者等の営業秘密等を不正に侵害する等、関係法令に違反する行為は行わないで下さい。

## 防衛装備庁による支援体制

防衛装備庁は、PMの活動をより効果的、効率的なものとするため、防衛装備庁職員が「PM補佐」として、以下を始めとするサポートを行います。

- (1) 研究プログラムの企画立案や進捗管理に必要な、技術動向の調査等の実施
- (2) 契約の締結、備品調達、出張手続等に関する事務支援
- (3) 国家公務員として認識すべき、採用後に適用される職務発明制度や利益相反マネジメント等に関する研修の実施
- (4) 執務環境の提供、革新型BR遂行用のノート型パソコンの貸与
- (5) その他、PMが研究プログラムを円滑に進めるために必要な支援

この他、防衛装備庁が契約する支援会社が、技術動向調査や有力な研究者との意見交換に当たっての日程調整、必要な文書作成等について、支援を行う予定です。

さらに必要な場合は、PM や庁職員に対し技術的な助言等を行う外部有識者(研究機関や大学、企業に所属する者又はその退職者等)等から、技術的な観点で助言等を得ることも可能です。